

別紙 1

仕 様 書

1. 件 名 筋ヶ浜終末処理場蒸気配管修繕
2. 実施場所 下関市伊崎町二丁目21番1号
3. 履行期限 令和8年3月19日
4. 内 容 蒸気配管修繕一式
 - (1) ボイラー室屋上（別図2）修繕内容
 - ア A箇所
 - (ア) 蒸気配管取替 口径150A 約0.5m
 - (イ) 保温筒復旧
 - イ B箇所
 - (ア) 蒸気配管取替 口径80A 約0.8m
 - (イ) 保温筒復旧
 - ウ C箇所
 - (ア) 蒸気配管取替 口径150A 約1.0m
 - (イ) 保温筒復旧
 - (2) No.3 消化槽（別図3）修繕内容
 - D箇所
 - (ア) 蒸気配管取替 口径100Aヘッダー管
 - (イ) ALGC粘着テープ巻き
 - (ウ) 保温筒復旧
 - (3) No.4 消化槽（別図3）修繕内容
 - E箇所
 - (ア) 蒸気配管取替 口径100Aチーズ箇所
 - (イ) 保温筒復旧
 - (ウ) 窒素置換 N2ボンベ 3本
 - (4) 実施場所については、別図1～別図3を参照すること
 - (5) 実施場所のうち、別図2に示す箇所については、令和8年1月16日までに施工すること。ただし、保温筒復旧については、ほか修繕箇所と同日での施工も可能とする。

なお、上記実施日までの施工が難しい場合は、発注者と協議すること。
5. 提出書類
 - (1) 写真（施工前・施工中・完成が確認できるもの） 1部
 - (2) 完了届 1部
 - ア 件名
 - イ 内容
 - ウ 実施場所
 - エ 契約金額
 - オ 完了年月日

なお、修繕料については、提出された完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。

(3) その他発注者が指示するもの

6. 注意事項

- (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
- (2) 処理場の運転等に、支障を与えないこと。
- (3) 天候の急変などの不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
- (4) 作業に必要な軽微な電源（AC 100V）、上水については、棟屋内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行いその使用は最少限にすること。
- (5) 本修繕にて必要な工具機材は、すべて受注者の負担とする。
- (6) 撤去材については、受注者にて適正に処分すること。
- (7) 現場工程は、発注者との打ち合わせにより決めること。